

## R7年度 省エネリフォームの補助制度



	先進的窓リノベ事業	居間だけ断熱	子育てグリーン住宅支援事業	トータル断熱	住宅断熱改修費補助金
	住宅省エネ2025キャンペーン	既存住宅の断熱リフォーム支援事業	住宅省エネ2025キャンペーン	既存住宅の断熱リフォーム支援事業	
主な要件	・窓・ガラスの断熱改修 ・窓1か所から補助対象（補助額5万円以上）	・窓の断熱改修（ガラス交換は対象外） ・居間の窓全部を必ず改修 ・居間を改修する場合、他の居室等も対象	【必須工事】①～③のうち2つ以上を実施 ①窓・ガラス・ドアの断熱改修 ②天井・壁・床・屋根の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 (太陽光利用システム、節水トイレ、高効率給湯器他)	・天井・壁・床・屋根・窓・ガラスの断熱改修 ・居間または主たる居室を中心に改修 ・最低改修率等の要件有り	・天井・壁・床・屋根・窓・ガラスの断熱改修 ・居間または主たる居室を中心に改修 ・最低改修率等の要件有り ・耐震性を有すること
補助額 (最大)	200万円	120万円	①～③のすべて実施… 60万円 ①～③のうち2つ実施… 40万円	120万円	120万円
その他		【加算】 ・蓄電システム 20万円/戸 ・蓄熱設備 20万円/戸 ・熱交換型換気設備・空調設備 5万円/戸 ・EV充電設備 5万円	【必須工事】を2つ以上を実施した場合のみ 【任意工事】④～⑧も補助対象となる ④子育て対応改修 ⑤防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修 ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入	【加算】 ・蓄電システム 20万円/戸 ・蓄熱設備 20万円/戸 ・熱交換型換気設備等 5万円/戸 ・EV充電設備 5万円	
お問い合わせ窓口	住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口 <b>03-6629-1601</b>	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 <b>011-206-1573</b>	住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口 <b>03-6629-1601</b>	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 <b>011-206-1573</b>	<市町村> 安芸市 環境課 : 0887-35-1023 宿毛市 環境課 : 0880-62-1252 馬路村 健康福祉課 : 0887-44-2112 いの町 環境課 : 088-893-1160 日高村 産業環境課 : 0889-24-4647 津野町 産業課 : 0889-55-2021 四万十町 環境水道課 : 0880-22-3119 大月町 建設環境課 : 0880-73-1114

補助金のほかに、リフォーム促進税制などの減税制度が活用できます。  
※活用には条件がありますので、詳細は税務署にご確認・ご相談ください。

(注)   
 ・本整理表はすべての省エネリフォーム補助制度を網羅したものではありません。  
 ・詳細な要件や受付期間などは各補助事業の窓口にご確認ください。  
 ・掲載内容は令和7年10月時点の情報です。  
 ・工事内容等によっては補助対象とならない場合があります。